

一般質問



窓口受付時間延長を

P川越21 石川 智明

今定例会では、二十五名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を発言順に掲載します。

問と**答**の後には、各議員が今定例会で質問した表題(問)を掲載しました。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものととなっております。

一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録でご覧いただけます。会議録は図書館、出張所、議会ホームページ等で閲覧できます。

- 今定例会の会議録は、図書館等では八月下旬頃から、議会ホームページ上では十月上旬頃から閲覧できます。
- 会議録をご覧いただける所
- ・市役所六階 議会事務局
- ・市役所東庁舎一階 情報公開窓口
- ・市立図書館(四館)
- ・出張所(十箇所)

問 共働き世帯の方が窓口での手続きに、仕事を休んで来られている。仕事が終ってから諸手続きが出来る様、窓口受付時間を延長するべき。

答 窓口受付時間の延長は、収税業務、自動交付機による住民票の交付などについて行っている。また、三・四月の転出入の多い時期の土曜日には試行的に休日開庁を行っている。

南連絡所については、川越駅前を設置していることから、市民サービスの観点から窓口の時間延長を課題として考え、時差出勤のようなもので弾力的に行うことができないか今後研究していきたい。

問 市職員の労務管理
問 市民サービス



間接補助金交付

P川越21 小林 薫

問 公文書を偽造し不正を行った間接補助金団体の会長に対し全額返還を請求し法的手段を取るべきだと思うが、市長はどう考えているのか。

答 補助金として支出した金額を団体の中でどのように処理したかという問題については、団体に法律上の責任があり、一般論に立つならば、受け取ったお金をその趣旨に合う形で使わなければ、詐欺や業務上横領等の一般刑法犯罪になる。今後、団体の構成メンバーにはよく調査、協議して頂き、問題をはつきりさせた上で、疑念がある場合には警察で調べて頂けるよう、被害届を提出して欲しい。

問 NHK「つばさ」の対応
問 市補助金

最悪体制から脱却を

P川越21 倉嶋 美恵子

問 生活保護業務の職員配置は県内最悪である。鶴ヶ島市と東松山市の二人分以上を一人が担当している。公正な業務には体制整備が必要では。

答 ケースワーカーの定数は、社会福祉法により、市の設置する事務所にあつては標準数が被保護世帯八十世帯あたり一人としている。これを今年度の本市にあてはめると、実際に配置している職員数に対し、六人不足している。

こうした状況を踏まえ、被保護世帯に対する、処遇の充実や保護の適正な実施を図るため、職員の適正配置に努めるとともに、社会福祉士などの資格を持った職員配置等にも配慮していきたい。

問 生活保護に関する課題

予定価格の事後公表

民主党 片野 広隆

問 談合等の不正行為や不良・不適格業者を排除する為に、予定価格は入札執行後の公表に切り換えるべきだと考えるが、副市長の見解を問う。

答 市では、不正入札の防止効果や国の中央建設業審議会が示された見積積算の妥当性の向上等の効果を重視すべきとの判断から、予定価格を事前公表としているが、落札価格の高止まりや建設業者の見積努力を損なわせる等の問題

もあり研究に値する。予定価格の事前・事後公表については、それぞれの長短所や各市の状況も見ながら、副市長・部長等の担当を交えた会議や入札制度研究部会等で検討等をし、早急に結論を出したい。

南古谷駅北口の開設

自民ク 吉敷 賢

問 南古谷駅を建て替えて橋上駅舎をつくり、そこに南北自由通路を設置すれば北口を開設できるものと考えているが、市の意向を伺いたい。

答 橋上駅舎等が実現すれば、バリアフリー化への対応ができ、駅利用者の利便性も向上する上、周辺住民が踏切を渡らずに鉄道を横断できるようになる為、これは非常に効果の高い整備手法であると考えられる。市としても、北口開設と駅舎の整備を毎年JR東日本に要望しており、具体的な話があれば個別に協議していきたいとの回答を得ているので、今後も地元の方々と協議しながら対応していきたい。

問 南古谷駅と駅周辺の諸問題
問 現庁舎のバリアフリー化

通学路の安全確保

自民ク 神田 寿雄

問 霞ヶ関西小学校区域の交通上危険で整備を必要とする市道は三路線。早急な対策を必要とする市道八〇五一号線の通学路の整備対応を伺う。

答 市道八〇五一号線は大字笠幡地内の主要地方道川越・日高線を起点とし、市道〇〇七四号線まで南北に連絡している生活道路であり、その内、霞ヶ関西小学校から道目木橋の区間は、小学校側の砂利道部分の舗装等整備を進めたい。

また、道目木橋より市道〇〇七五号線との交差点までの区間は、現道の側溝が設置されている路肩部分を活用し、歩行者の安全を図る検討をしていく。

問 児童生徒の安全確保

問 部活動の活性化

給食用食器の諸問題

自民ク 関口 勇

問 お碗やお皿の一年間破損する数は？。金額にするといくら？。割れにくいものにして、費用削減について、改善を図っていく考えは？。

答 市内小・中学校の年間のお碗の破損は五千五百個、お皿の破損は二千六百枚で金額にすると約四百九十万円になる。食器として使用するお碗やお皿は衝撃強度試験を実施し一定の強度を確保した強化磁器を使用し、児童生徒に丁寧に取り扱うよう指導しているところである。継続的に新素材の食器の情報収集や研究も

行っており、安全性は勿論、価格や現在使用中の食器と比較してコスト的に有利なものがあれば導入の研究をしたい。

問 学校給食用食器の諸問題

条例見直しの必要性

啓政会 小野澤 康弘

問 市街化調整区域の開発の問題改善に関し、川越市開発許可の基準に関する条例を一時凍結や休止し、見直しの必要性があると思うかがか。

答 総合的なまちづくりの観点から、条例の見直し等は検討する必要があると考えている。見直しの方針として、関係部署や関係団体、地元住民等の意見聴取により問題点を把握し、関係者と意見交換しながら、既存集落内の未利用

地を区域指定する手法が導入できるよう検討してまいりたいと考えている。なお、埼玉県が都市計画法第三十四条第十一号に基づく条例の運用見直しに向けて準備しているとの情報を得ている。

今後の災害危機対策

公明党 大泉 一夫

問 拳銃発砲たてこもり事件の事後検証で、今後同様な事件や更に大規模な災害の発生も予想されるが、その対応について市の見解を伺いたい。

答 大規模災害への対応は、災害対策基本法に基づき作成されている地域防災計画により職員を動員・配備し、消防やライフライン事業者等と連携しながら応急対策を講じることとなる。また、今回のような犯罪を含め、自然災害以外の犯罪・事故については、川越市危機管理指針に基づき適切な対応が図れるよう、初動対応を重視した危機対応マニュアルの整備や職員の危機対応能力向上に努めたい。

南公民館の移転

民主党 山木 綾子

問 南公民館の現状を、代替施設で確保できるのか？できないとすれば、学校等の市の既存施設の活用はできるのか？

答 現在、南公民館は条例上七室、具体的な貸し出しにおいては五室を市民の学習活動等に提供しており、その代替施設については検討を行っているところである。

しかし、現在の状態を代替施設で確保することは難しいと思われるため、市立川越高等学校や、公民館をはじめとする社会教育施設、及び市長部局で所管している施設についても活用できるように、協力を求めていきたい。

問 南公民館の移転

問 児童・生徒の情報教育

障害者福祉について

市 民 フォーラム 牛 窪 多喜男

問 個々の障害のニーズや社会・経済状況に適切に対応するための市の考えと障害を理由とした不当な差別的取扱い等について市の考えはどうか。

答 障害者福祉行政の推進にあたっては、障害者にアンケート調査を実施して個々のニーズを把握する他、障害者団体に属する委員も多数参加する本市障害者計画等推進委員会の意見を聞く等しながら進めていきたい。また、障害を理由とした不当な差別は法律上明確に禁止されている。障害者権利条約に関する講演会を開催する等しているが、今後も障害者差別を含むあらゆる不当な差別のないまちづくりに取り組んでいきたい。

問 市内障害者の福祉

教育基本法改正

P川越21 中原 秀久

問 六十年ぶりに教育基本法が改正され学校教育法など教育三法が改正された。何がどう変わり、期待し得る成果は何か。市はどう取り組むか。

答 法改正による変更例として、教育委員会の責任体制明確化や、保護者・地域等との協力機会の増加、教員免許更新制導入等が挙げられる。本市では既に市独自の学力調査、実態に即した教職員への研修、科学体験プログラム